



## ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

### お知らせ



#### 特別定額給付金の申請期限が近づいています

市民生活の支援を行うため、特別定額給付金(1人10万円)の給付を行っています。申請受付期限を過ぎると、給付金の給付を受けられなくなります。申請がお済みでない人は、期限内に申請をお願いします。

**申請受付期限** 8月13日(木)まで

(当日消印有効)

※申請書に必要事項を記入、押印の上、必要書類(本人確認書類および振込先口座の分かる書類の写し)を同封の返信用封筒にて返送してください。

#### 特別定額給付金に便乗した詐欺に注意!

特別定額給付金について、県市、総務省などをかたった詐欺にご注意ください。市や総務省などがATMの操作や手数料の振り込みをお願いすることは、絶対にありません。不安に思ったときや困った場合は、すぐに市役所や飯能警察署等にご相談ください。

**問い合わせ** 政策秘書課特別定額給付金担当

#### 飯能警察署からのお知らせ

県内で還付金詐欺被害が多発しています。市役所や金融機関の職員を名乗るものから「ATMへ行って」「キャッシュカードを取りに行く」という言葉が出てきたら、それは詐欺です。こうした電話がきた場合は、対応することなく警察へご連絡ください。

**問い合わせ** 飯能警察署

☎ 972-0110



#### チャイルドシート・シートベルトをきちんとして着用しましょう

8月1日(土)から31日(月)までの期間、チャイルドシート・シートベルト着用促進運動が実施されます。

自動車の運転者には、6歳未満の幼児を車に乗せるときのチャイルドシート使用が義務付けられています(違反点数1点)。また、運転席、助手席に加えて後部座席のシートベルト着用も義務付けられています(違反点数1点・後部座席の違反点は高速自動車道および自動車専用道路のみ)。

大切な人の命を守るため、シートベルトを着用しましょう。

**問い合わせ** 危機管理課交通安全・防犯担当

#### アスベスト対策に関する補助制度

県では、建築物のアスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。ぜひ、ご利用ください。

**対象** 民間建築物

**問い合わせ** 県建築安全課

☎ 048-830-5525

#### 教育相談室「たより」481

### 学校適応指導教室「ユリイカ」

今回は、教育相談室にある学校適応指導教室「ユリイカ」についてご紹介します。

学校適応指導教室「ユリイカ」とは、いろいろな理由で学校に行きたくても行けずに休んでいる児童・生徒に対して、教育相談を中心に、社会的に自立することを支援するための教室です。午前中は教科書や問題集、プリントなどを使った自主学習と軽い運動が中心です。自主学習の内容は、指導員と相談しながら自分で学習計画を立てていきます。午後は一人一人の個性を生かした創作活動(布や紙を使った製作等)を通して、自己表現とみんなで協力することの大切さを学ぶ時間です。時には、体力や表現力、自己肯定感を高めることを目的に、公園などで運動をしたり、音楽活動や栽培活動を行ったりしています。

また、ユリイカ行事として、秋の中着田への散策、川越への遠足、調理実習や書き初め教室、その他、餅つき・野外活動(カレー作り等)、福祉体験なども実施しています。

#### 入級の手順

①入級に関しては、家族や担任の先生とよく相談してください。

②ユリイカ入級の意向が決まりましたら面談の申し込みをします(学校または教育相談室へご連絡ください)。

③教育相談室の教育相談員と面談をします。

④体験入級を行います。

⑤入級手続きをします(入級書類については、学校と連絡・相談をしてください)。

⑥入級許可通知が届きましたら手続き完了です。

ところで、「ユリイカ」という言葉はギリシャ語で「発見した、わかった」という意味です。悩んでいることの解決方法や自分の進む道を見付け出してほしいという願いからこの名が付けられました。小集団での活動を通して、児童・生徒の心にエネルギーを蓄え、元気と自信を取り戻して学校に戻れるように指導員全員で支援していきます。

一人で悩まずに、ぜひ教育相談室にご相談ください。

## 耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では、多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。ぜひ、ご活用ください。

**対象** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗福祉施設等の多数の人が利用する一定規模以上の建築物  
**問い合わせ** 県建築安全課  
☎048-830-15527



## ひとりでも悩まないで...女性相談をご利用ください

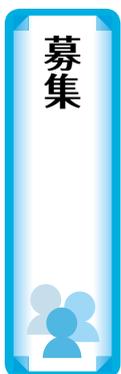
女性のための相談窓口です。DV(夫や恋人からの暴力)、夫婦のこと(離婚、夫婦関係)、男女関係、仕事のこと、家族や育児・介護のこと、日々の悩みや生き方についてなど、ひとりでも悩まずご相談ください。専門の女性相談員と一緒に問題解決の方法を考え、安心して生活ができるようお手伝いします(相談

員は地元の人ではありません。相談は無料、秘密は守ります。電話での相談、匿名での相談も可能です。

詳しくは、本紙無料相談のページをご覧ください。  
**問い合わせ** 総務課人権推進・市民活動担当



## 募集



### 優良運転者表彰の申請を受け付けます

優良運転者を表彰します。次の表彰要件に該当する人は、ぜひ申請してください。なお審査の上、受賞者には後日表彰式の案内をします。

**表彰の種類** 10・15・20・25・30・35年表彰

**表彰の要件** 次の全ての条件を満たす人

- ① 飯能地方交通安全協会に加入している(会員登録提示)
- ② 過去に同種類(同年)の表彰を受けていない

③ 過去10年以内に禁固以上の刑または5年以内に罰金以下の刑に処せられたことがない

④ 表彰式(10月10日(土))に出席できない  
**申請期間** 8月11日(火)から9月11日(金)までの、午前9時から午後5時まで(土・日曜日を除く)

**申請方法** 自動車安全運転センター発行の無事故無違反証明書書を添付して左記へ

**無事故無違反証明書の取得方法**

- ① 県内の警察署・交番にある申込用紙により、証明書1通につき交付手数料670円と払込料金を添えて、郵便局で申請する。
- ② 身分証明書、交付手数料670円および印鑑を持って直接、自動車安全運転センター(鴻巣市鴻巣405-4 県警察運転免許センター内)で申請する。

※申請してから発行まで約2週間かかります。

**申し込み・問い合わせ** 飯能地方交通安全協会事務局(飯能警察署内) ☎973-7047



## 退職(失業)による特例免除制度

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万6540円(令和2年度)の保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

さらに、通常の免除申請で審査対象となっていない本人の所得状況を除いて審査が行われる特例免除制度があります。この特例免除制度を利用できるのは、表の期間に退職(失業)した人で、ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

なお、免除された期間について、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることが可能です。

### ■特例免除の申請が可能な期間(令和2年8月から)

【例】令和2年8月に申請する場合

失業した年(1月~12月)	特例免除申請が可能な期間
平成29年	平成30年7月~令和元年6月
平成30年	失業の前月~令和2年6月
平成31(令和元)年	失業の前月~令和3年6月
令和2年	失業の前月~令和4年6月

※失業した日は離職日の翌日です。12月31日離職の場合は翌年が失業した年となります。

### 退職(失業)による特例免除申請の際の持ち物

- マイナンバー(個人番号)カード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー(個人番号)通知カード
- 雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し
- 印鑑(被保険者本人が署名する場合に必要)

免除制度と追納制度について、詳しくは左記へご相談ください。  
**問い合わせ** 所沢年金事務所  
☎04-29998-0170